

# コンシューマーズ京都 第2次中期ビジョン(2023年～2027年)

## 1. 中期ビジョン(2018年～2022年)振り返り(案)

中期ビジョン後半の3年間は、コロナ禍で対面の活動が大きく制限される中、オンラインを活用し、理事会をはじめ様々な会議、学習会等イベントを開催、または対外的な会議、イベント等に積極的に参加することができました。反面実参加が減ったことで、参加費の徴収や、会員拡大等の呼びかけが減少し、個人会員の減少にもつながりました。

期間中、特に前進した課題として、「消費者教育」の分野があげられます。参加人数や事業収益においても大きく前進し、とくに京都市委託事業では、コンソーシアム京都単位互換科目「消費者問題」を事業委託化し、春学期の15講義のみでとりこんでいたものを通年に拡大、さらには、佛教大学や龍谷大学にも広げることができ、年間約500名の学生が履修する規模の事業となっています。2022年度成年年齢引き下げによる若年層の消費者被害を防止するため、京都府市と連携した学習会や、京都消費者契約ネットワーク、京都府生協連、京都生協、消費者支援機構関西等と連携し消費者問題セミナーや京都消費者大会の中でもシンポジウムを実施し、当事者や関係者への啓発を行いました。

また、京都府市との連携が進み、京都消費者大会においても、会場費や宣伝費等の分担ができ、収益面で安定して取り組めるようになりました。課題としては、消費者月間行事として取り組むことが前提となり、テーマに制約があり、会員のニーズに答えきれていない側面があり、改善が必要です。

環境分野では、プラスチックごみの問題をテーマに理事会内にチームを立ち上げ、2019年度は各家庭から出るプラごみの数を測定する「容器包装プラスチック調べ」、2020年度はレジ袋有料化を受けて「レジ袋有料化アンケート調査」を実施。2021年度には、アンケート内容をもとに小冊子「今日からはじめるプラスチックごみを減らす暮らし」を作成、2022年度は、プラスチックの資源循環について学習を開催しました。4年にわたり学習会を中心としたプラスチックごみを減らす啓発をしました。

くらしの分野では、モノの整理をテーマに2019年度フォトブック「老いる前の整理ははじめます！」を発刊し、内容をまとめ各地で講演を行いました。

収支決算状況は10年間赤字が続き、中期ビジョン作成時には経費圧縮と収入増が重要な課題となっていました。消費者教育分野の事業収入の安定が主な要因となり、2021年度から黒字に転じました。

## 2. 活動領域(監督官庁から認可されている領域)

「消費者の保護を図る活動」及び「環境の保全を図る活動」

### 3. 消費者基本法(第8条)における消費者団体としての役割

- (1) 消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明
- (2) 消費者に対する啓発及び教育
- (3) 消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動

### 4. コンシューマーズ京都の役割「4つの役割」(消費者関連の法律により、消費者団体に求められる事項等)

- (1) 消費者のための「学びの場」の提供
- (2) 暮らしに役立つ情報提供
- (3) 消費者の立場からの調査・研究
- (4) 消費者の立場からの政策提言とその実現をめざす活動

### 5. 基本テーマ

「持続可能な社会」に向けて、消費者が積極的に参画する社会をめざそう！

### 6. 基本課題

以下の6つの課題について「4つの役割」を意識し活動します。

#### (1)「消費者市民社会」の実現をめざします。

- ①「消費者市民社会」の形成をめざして消費者教育を推進します。
- ②消費者の権利の確立・支援のための消費者政策の推進をもとめます。

#### (2)「食の安全・安心のための活動」をすすめます。

- ①食料自給率向上のために活動をすすめます。
- ②食の安全・安心のための意見交流、リスクコミュニケーションを大切にします。

#### (3)「地球環境保全、循環型社会の形成」をめざします。

- ①地球温暖化防止のために「パリ協定」にもとづくCO2削減目標達成をめざし、暮らしの中の省エネ推進、再生可能エネルギー普及をすすめ、原発に依存しないエネルギー政策への転換をめざします。
- ②ごみの発生抑制・適正処理を通じて循環型社会をめざします。

**(4)「誰一人取り残さない社会」をめざします。**

- ①消費税反対の立場から減税、廃止を求めます。
- ②ジェンダー平等、経済格差是正、貧困問題の解決をめざします。
- ③激甚化する災害に備えて啓発活動を行います。

**(5)核兵器も戦争もない平和な社会の実現をめざします。**

- ①核兵器廃絶を求めます。
- ②平和憲法を守り、武力によらない平和の実現をめざします。

**(6)消費者の連帯・協働のネットワークを形成します。**

- ①会員団体、関連団体等との連携を強めます。
- ②関連行政機関との連携を強めます。

## 7. 運営課題

**(1)会員増のとりくみを行います。**

- ①会員ニーズに基づいた活動を行います。
- ②コンシューマーズ京都の会員になることで、より有意義な活動に参加でき、活動の結果がより良い社会に寄与することの実感が持てるように工夫します。

**(2)役員及び事務局体制を強化します。**

**(3)広報活動を強化します。**

## 8. その他

総会終了後、各種手続きをするにあたり、必要な字句修正が求められることがあります。その場合の取り扱いを理事会に一任します。